

旭市特産品開発事業補助金 交付の流れ

- ①補助金応募開始 ※例年 4 月中旬から 5 月中旬
- ②期間中に交付申請書を提出
- ③審査会の実施 ※例年 6 月に実施
 - ・審査会に出席いただき、プレゼンテーションを実施していただきます。
- ④交付決定通知 ※例年 7 月
 - ・審査の結果、交付対象事業に認定された場合、交付決定されます。
 - ・補助金対象となる支出は、交付決定日以降となります。
- ⑤実績報告
 - ・かかった対象経費の報告をしていただきます。
 - ・事業完了日から 30 日以内、または 3 月 31 日いずれか早い日までに提出。
- ⑥交付請求申請
 - ・実績報告後、市役所から交付額の確定が通知されますので、その後の日付で市に請求をしていただきます。
- ⑦市より補助金振込